高知県社会福祉事業関係者知事表彰要綱

第１　民生委員・児童委員の表彰

　１　趣旨

　　　この表彰は、民生委員・児童委員として多年にわたり職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められる者に対し行うものである。

　２　表彰の範囲

　　　この表彰は、現に民生委員・児童委員（以下「委員」という。）として在職する者であって、高知県社会福祉大会会長表彰を受けたもので、かつ、委員として15年以上在職し（方面委員を含む。）、その功績が特に顕著なものについて行う。ただし、委員としてこれと同程度以上の表彰を受けた者については対象としない。

　３　被表彰者の推薦

　　　市町村長は、推薦調書（別紙様式１）に意見を付して、知事に提出するものとする。

第２　社会福祉事業関係者の表彰

　１　趣旨

　　　この表彰は、社会福祉事業に長年従事し、その功績が特に顕著であると認められる者に対して行うものである。

　２　表彰の範囲

　　　この表彰は、現に社会福祉事業施設の長若しくはその職員又は社会福祉事業団体の役職員として在職する者であって、高知県社会福祉大会会長表彰を受けたもので、かつ、社会福祉事業に20年以上従事し、その功績が特に顕著なものについて行う。ただし、過去に社会福祉事業関係者として、これと同程度以上の表彰を受けた者及び県立社会福祉施設の職員については、対象としない。

　３　被表彰者の推薦

　　(１)　市町村長は、推薦調書（別紙様式２）に意見を付して、知事に提出するものとする。

　　(２)　民間社会福祉施設の長又は社会福祉団体の長は、推薦調書に意見を付して知事に提出するものとする。

第３　優良民生委員・児童委員協議会の表彰

　１　趣旨

　　　この表彰は、民生委員・児童委員協議会（以下「民児協」という。）として地域における福祉活動を活発に行い、地域社会の福祉向上に著しく貢献し、県内における模範と認められる民児協に対して行うものである。

　２　表彰の範囲

　　　この表彰は、高知県社会福祉大会会長表彰を受けた民児協であって、次の各号のいずれにも該当するものについて行う。ただし、過去にこれと同程度以上の表彰を受けた民児協については、対象としない。

(１)　民児協として、地域社会の福祉増進のため、他の社会福祉団体等との協同活動が積極的かつ効果的に行われていること。

(２)　民生委員・児童委員の指導研修等について市町村、福祉保健所又は市福祉事務所その他の関係機関との連携が適切に行われていること。

(３)　民生委員・児童委員の職務についての連絡及び調整が適切に行われ、かつ、毎月１回以上民児協の会合を開催していること。

(４)　原則として民児協を組織する地域の共同募金目標額が、過去５年以上にわたって完遂されていること。

　３　被表彰民児協の推薦

　　　市町村長は、推薦調書（別紙様式３）に意見を付して、知事に提出するものとする。

第４　身体障害者相談員、知的障害者相談員の表彰

　１　趣旨

　　　身体障害者・知的障害者の援護に関し、本人及び保護者のよき相談相手として助力し、かつ、身体障害者・知的障害者の福祉の向上に努めた功績に対して顕彰するものである。

　２　表彰の範囲

　　　この表彰は、現に身体障害者相談員又は知的障害者相談員として在職する者であって、相談員として15年以上在職し、その功績が特に顕著なものについて行う。ただし、過去に相談員としてこれと同程度以上の表彰を受けた者については、対象としない。

　３　被表彰者の推薦

　　　市町村長は、推薦調書（別紙様式６）に意見を付して、知事に提出するものとする。

第５　嘱託医の表彰

　１　趣旨

　　　この表彰は、県本庁の生活保護若しくは社会福祉に関する嘱託医又は県福祉保健所若しくは公立社会福祉施設の嘱託医として多年にわたり職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められる者に対して行うものである。

　２　表彰の範囲

　　　この表彰は、現に県本庁、福祉保健所又は公立社会福祉施設の嘱託医として10年以上在職し、その功績が特に顕著な者について行う。ただし、過去に嘱託医としてこれと同程度以上の表彰を受けた者については、対象としない。

　３　被表彰者の推薦

(１)　市町村立社会福祉施設の長は、推薦調書（別紙様式７）に意見を付して市町村長に提出し、市町村長は意見を付して知事に提出するものとする。

(２)　市福祉事務所長は、推薦調書に市長の意見を付して、知事に提出するものとする。

(３)　県立社会福祉施設の長は、推薦調書に意見を付して、知事に提出するものとする。

(４)　県本庁主管課及び県福祉保健所の長は、推薦調書に意見を付して知事に提出するものとする。

第６　第１から第５までの規定にかかわらず、別表に掲げるいずれかに該当する者については、表彰を行わない。

附則

　この要綱は、昭和62年４月１日から施行する。

　この要綱は、昭和63年８月11日から施行し、昭和63年４月１日から適用する。

　この要綱は、平成元年８月25日から施行し、平成元年４月１日から適用する。

　この要綱は、平成７年８月28日から施行し、平成７年４月１日から適用する。

この要綱は、平成９年８月19日から施行し、平成９年４月１日から適用する。

この要綱は、平成10年10月28日から施行し、平成10年４月１日から適用する。

この要綱は、平成11年８月27日から施行し、平成11年４月１日から適用する。

この要綱は、平成12年８月４日から施行し、平成12年４月１日から適用する。

この要綱は、平成13年８月20日から施行し、平成13年４月１日から適用する。

この要綱は、平成25年８月９日から施行し、平成25年４月１日から適用する。

この要綱は、平成26年７月15日から施行し、平成26年４月１日から適用する。

この要綱は、平成27年７月３日から施行し、同年４月１日から適用する。

　この要綱は、平成30年７月２３日から施行し、同年４月１日から適用する。

　この要綱は、令和５年７月６日から施行し、同年４月１日から適用する。

別表

１　暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるもの

２　暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるもの

３　その役員等（法人にあっては業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあってはその長、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいい、個人にあってはその使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員等であるもの

４　暴力団員等がその事業活動を支配しているもの

５　暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているもの

６　暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているもの

７　いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したもの

８　業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したもの

９　自己又はその役員等が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したもの

10　自己又はその役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

別紙様式

高知県社会福祉大会知事表彰候補者推薦一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 表　彰　種　別 | 住　　　　　所 | 氏　　　　名 | 推薦順位 |
|  |  |  |  |

別紙様式１

民生委員・児童委員知事表彰候補者推薦調書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふり　　　がな氏　　　名（性　　別） | （男　・　女） | 生年月日 | 明大　　年　月　日生　満　　歳昭 |
| 職　　業 |  | 民生委員在職年数 | 　　　　年　　月 |
| 現　住　所 |  |
| 経　歴　概　要 |  |
| 功　績　概　要 |  |
| 表　彰　歴 | 昭和　　　　　年　　月　　日　高知県社会福祉大会会長表彰平成 |
| 市町村長意見 | 市町村長　氏　　名　　　　 |

注意事項

１　氏名は、楷書で明確に記載し、必ずふりがなを付けてください。

２　経歴概要は、社会福祉に関係のあるものを、従事した期間が計算できるよう、箇条書きにしてください。

　　（記載例）

　　　昭和●●.12～現在　民生委員・児童委員

　　　昭和●●.12～昭和●●.11　○○町民児協会長（総務）

　　　平成●●.４～現在　　　　　　○○町社協理事

３　功績概要は、特に功績の顕著なものについて簡潔に箇条書きにしてください。

　　（記載例）

　　　１

　　　２

　　　３

４　表彰歴は、社会福祉大会に関係あるものを記載してください。

５　意見欄には、参考となる事項を合わせて記載してください。

別紙様式２

社会福祉事業関係者知事表彰候補者推薦調書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふり　　　がな氏　　　名（性　　別） | （男　・　女） | 生年月日 | 明大　　年　月　日生　満　　歳昭 |
| 職　　　業 |  | 社会福祉事業従事年数 | 　　　年　　月 |
| 現　住　所 |  |
| 経　歴　概　要 |  |
| 活 動 状 況 の概　　　　　要 |  |
| 表　彰　歴 | １.昭和・平成　　年　　月　　日　高知県社会福祉大会会長表彰２.表彰歴なし |
| 市町村長意見 | 市町村長　氏　　名　　　 |
| 社会福祉施設の長及び社会福祉団体の長意見 | 職　氏　　名　　　　　　 |

注意事項

１　氏名は、楷書で明確に記載し、必ずふりがなを付けてください。

２　経歴概要は、社会福祉に関係のあるものを、従事した期間が計算できるよう、箇条書きにしてください。

　　（記載例）

　　　昭和●●.４～昭和●●.３　　社会福祉法人○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　○○保育園保育士

　　　昭和●●.４～現在　　　　　　○○保育園園長

　　　平成●●.４～平成●●.３　　 高知県保育士会会長

３　活動状況の概要は、特に活動の顕著なものについて簡潔に箇条書きにしてください。

　　（記載例）

　　　１

　　　２

　　　３

４　表彰歴は、社会福祉に関係あるものを記載してください。

　　表彰歴がない場合は、「表彰歴無し」を○で囲んでください。

５　意見欄には、参考となる事項を合わせて記載してください。

別紙様式３

優良民生委員・児童委員協議会知事表彰候補者推薦調書

|  |  |
| --- | --- |
| ふり　　　　がな氏　　　名 |  |
| ふり　がな会長の氏　名 |  | 委　員　数 | 人 |
| 現　住　所 |  |
| 活動状況の概要 |  |
| 表　彰　歴 | 昭和　　　　　年　　月　　日　高知県社会福祉大会会長表彰平成 |
| 市町村長意見 | 市町村長　氏　　名　　　　　 |

注意事項

１　民生委員・児童委員協議会の名称、会長の氏名は、楷書で明確に記載し、必ずふりがなを付けてください。

２　活動状況の概況は、民児協としての活動のうち、特に功績が顕著であると認められる活動内容を簡潔に箇条書きにしてください。

　　（記載例）

　　　１

　　　２

　　　３

３　意見欄には、参考となる事項を合わせて記載すしてください。

別紙様式４

身体障害者相談員、知的障害者相談員知事表彰候補者推薦調書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふり　　　がな氏　　　名（性　　別） | （男　・　女） | 生年月日 | 明大　　年　　月　　日生　満　　歳昭 |
| 職　　　業 |  | 相談員在職年数 | 　　　年　　月 |
| 現　住　所 |  |
| 経 歴 概 要 |  |
| 功 績 概 要 |  |
| 市町村長意見 | 市町村長　氏　　名　　　　　 |

注意事項

１　氏名は、楷書で明確に記載し、必ずふりがなを付けてください。

２　経歴概要には、経歴期間が計算できるように記載してください。

３　功績概要は、特に功績の顕著なものについて簡潔に箇条書きにしてください。

　　（記載例）

　　　１

　　　２

　　　３

４　意見欄には、参考となる事項を合わせて記載してください。

別紙様式５

嘱託医知事表彰候補者推薦調書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　　属 |  | 嘱託医委嘱年月日 | 昭和　　年　　月　　日 |
| 職　　　名 |  | 嘱託医在職年数 | 　　　　　年　　月 |
| ふりがな氏　　　名（性　　別） | （男　・　女） | 生年月日 | 明大　　年　　月　　日生　満　　歳昭 |
| 現　住　所 |  |
| 経 歴 概 要 |  |
| 功 績 概 要 |  |
| 表　彰　歴 |  |
| 施設長の意見 | 職　　氏　　名　　　　　 |
| 市町村長県本庁主管課長県福祉保健所長の意見 | 職　　氏　　名　　　　　 |

注意事項

１　氏名は、楷書で明確に記載し、必ずふりがなを付けてください。

２　経歴概要には、最終学歴、現職及び嘱託医委嘱について記載してください。

３　功績概要には、特に功績の顕著なものについて簡潔に箇条書きにしてください。

４　意見蘭には、参考となる事項を合わせて記載してください。